

江津市石州赤瓦利用促進補助制度

【応募者】 氏名：江津市都市計画課 課長 河崎敏文 勤務先名：江津市都市計画課 勤務先住所：島根県江津市江津町1525
連絡先：(担当：山本雅夫) TEL(0855)52-2501 FAX(0855)52-1365 Email: yamamoto-masao@city.gotsu.lg.jp

【応募理由】 島根県江津市は日本3大瓦産地の一つである石州瓦の主産地として栄えてきた町です。石州瓦は赤瓦を代名詞とする美しい釉薬瓦です。しかし、近年は住宅ニーズの多様化等により様々な色合いの瓦が生産され、市内の美しい赤瓦の家並みも昭和50年頃より黒瓦や銀黒瓦、さらに青や緑など様々な瓦の利用により徐々に失われようになりました。これは景観上の問題だけではなく地域の歴史と住文化が失われることに繋がると危惧される状況になっていました。

当市では昭和58年に策定した江津市HOPE計画に基づき、公共施設には石州赤瓦を積極的に利用してきましたが、民間住宅へは波及することはありませんでした。そこで民間住宅への赤瓦利用を促進させ、特色ある地域景観を保全創出させると共に住文化を継承させるため、平成16年に石州赤瓦利用促進補助制度を設けました。

産地の製品を活用することに対する補助制度の事例は多々あるものと思われませんが、この制度は赤瓦という色を限定し景観形成

を主体とした補助制度であり、全国的にも稀な施策で、物心両面にわたる「美しい国日本」を標榜実践する長期的展望にたった景観上極めて有効な制度であると思自しています。

※「創造・再生・継承」をテーマに各種新規事業を進めている当市の都市計画・建築行政ですが、赤瓦景観に関する施策はこのテーマを当市の歴史・文化・観光・教育など全ての施策展開に繋げることになる施策であると思っています。

【作品または活動の概要】
目的：石州赤瓦の家並み景観の保全と創出、そして建築関連産業の活性化を目的に石州瓦の資材費の一部相当額を補助。
対象者：石州瓦屋根の実面積が80㎡以上となる建築物の新築、屋根替え等をされる個人や事業者が補助対象。
使用瓦：島根県内で生産される石州瓦の茶系瓦であることが条件。
(補助額)
・住民協定締結地域：1,500円/㎡ 限度額30万円※
・その他の一般地域：1,000円/㎡ 限度額20万円

※ふるさと島根の景観づくり条例に基づき石州赤瓦の利用に関する住民協定を締結した地域（自治会等の単位）

【作品または活動の特色】
平成16年10月から19年度末までの事業実績
実施件数：258件（新築120件・屋根替え138件）
事業支出総額：39,760千円
※屋根替え物件においては黒系の瓦から赤瓦への転換も進んでおり、既存黒系の瓦の減少が進んでいる。
※新築物件の内8割程度が制度を利用しており、赤瓦以外の瓦の利用物件が激減している。
※屋根替え工事等のリフォーム需要の増加や地元工務店の受注機会の増加による経済波及が見込まれる。
※住民協定締結地域も増加しつつあり、市民の赤瓦景観に対する意識向上が進んでおり、地域に対する強い誇りと愛着が形成されつつある。

